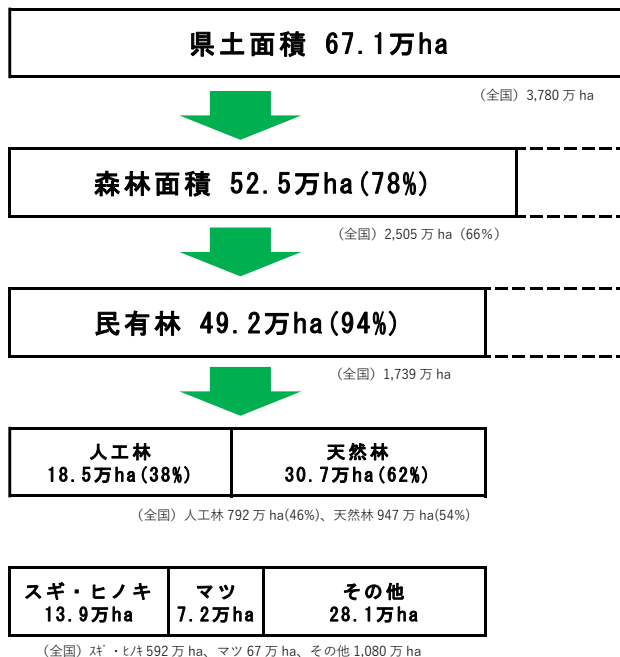


1 現状と課題

(1) 島根県森林の特徴

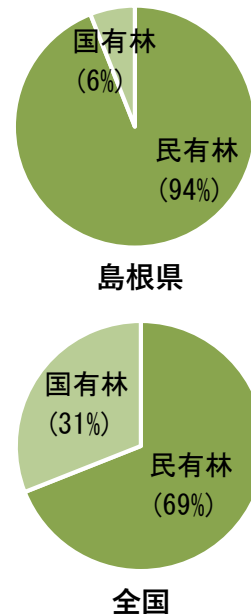
- 島根県の森林面積は 52 万 ha で、総面積 67 万 ha の 78%を占めています。この森林率は、高知県、岐阜県、長野県について全国第4位です。
- 森林面積の 94%となる 49 万 ha が民有林であり、民有林率の全国平均（69%）を大きく上回っています。
- 民有林の人工林比率は全国平均（46%）を下回る 38%ですが、これは、古くから豊富な広葉樹資源を活用した木炭生産が盛んで、戦後もしばらく薪炭林^{注1}としての循環利用が進められ、その後も広葉樹資源を活用したチップ生産や椎茸生産が盛んに行われたことが影響していると考えられます。
- 民有人工林の大半を占めるスギ・ヒノキのうち、利用（主伐）期を迎えているのは 59%で、これから更に拡大が見込まれます。
- 県有林を除く民有林面積の 81%で所有者が森林組合の組合員となっており、森林の経営管理に関心のある森林所有者が比較的多い状況にあります。
- 森林組合等が作成する伐採・造林や路網に関する 5 年計画（森林経営計画）の認定率も、民有林の 33%と全国平均（29%）を上回っています。

■森林資源の構成（H30）



出典：県森林整備課

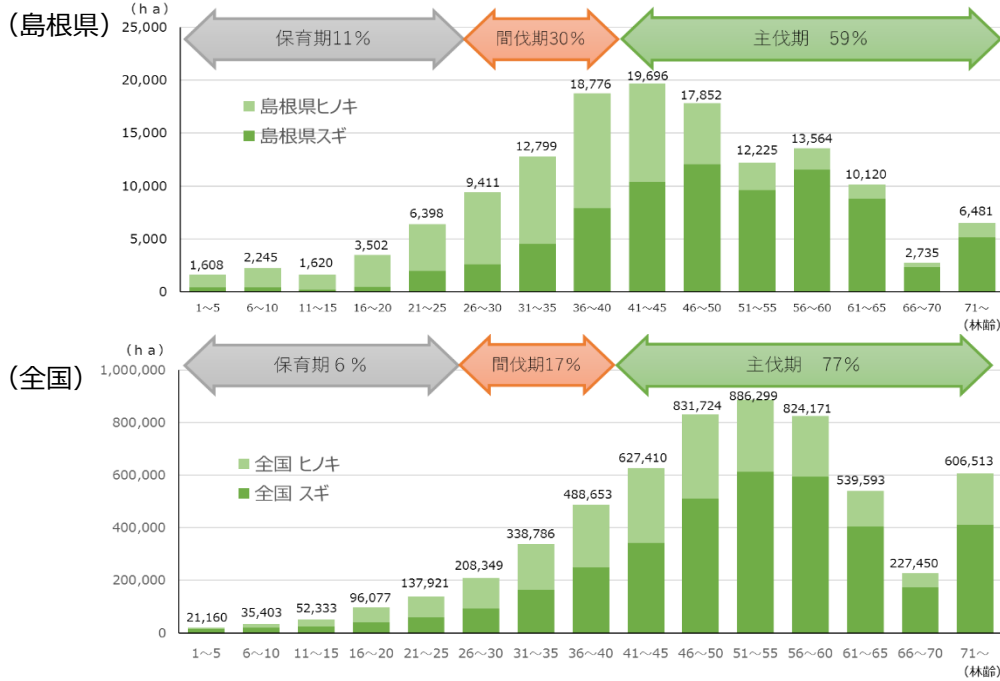
■民有林の割合（H30）



出典：県森林整備課

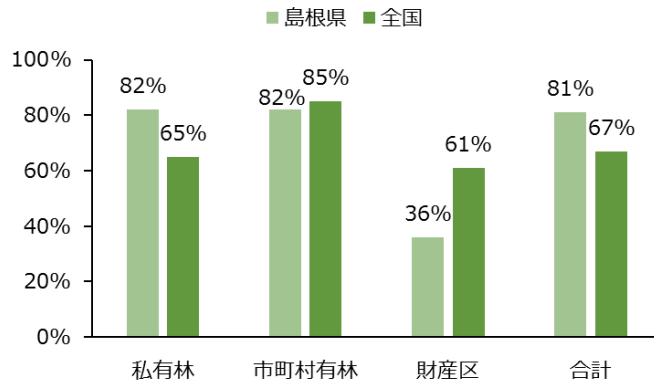
注1：薪及び木炭の原材料となる木材の生産を目的とする森林。萌芽によって更新され伐期は短い。

■スギ・ヒノキ人工林の林齢別面積の比較（H30）



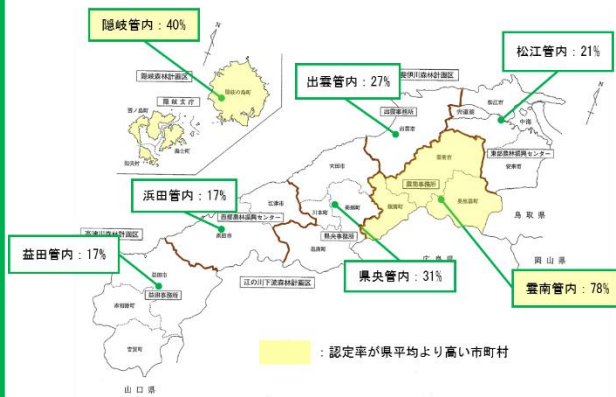
出典：県森林整備課

■民有林（県有林を除く）のうち森林組合員が所有する森林の割合



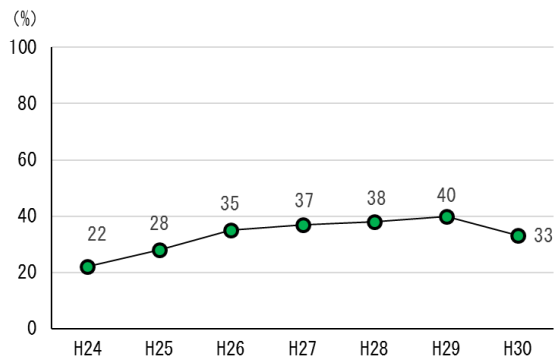
出典：県林業課

■地域別森林経営計画認定状況（H30）



出典：県森林整備課

■森林経営計画認定率の推移

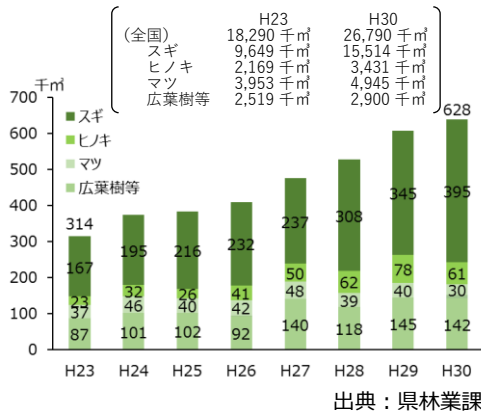


出典：県森林整備課

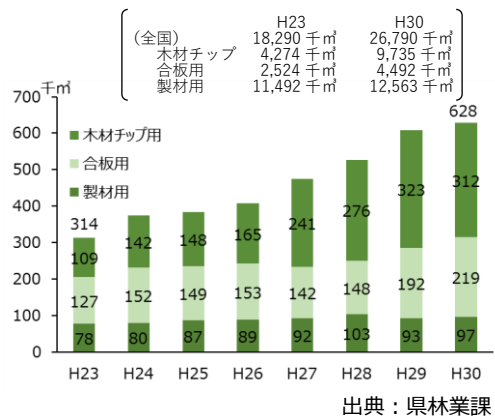
(2) 原木生産

- 平成 24 年度から本格的に主伐による原木増産を推進してきたところであり、平成 30 年の原木生産量は、平成 23 年の 2 倍に当たる 62 万 m³に増加しました（同時期における全国の増加割合は約 1.5 倍）。
- 原木の用途別生産量では、合板用が 172%、木材チップ用が 286%と大きく伸びている反面、製材用原木の伸び率は 124%に留まっています。
- 県内 5 原木市場の平成 30 年の国産材取扱量は 13.7 万 m³で増加傾向にあるものの、原木価格は最も取引価格が高かった昭和 55 年に比べてスギ 27%、ヒノキ 20%、マツ 45%の水準まで下落し、近年も回復する兆しがありません。
- 林業の重要な生産基盤である林内路網は、森林作業道の延長が順調に伸びる一方、基幹的な原木搬出道路である林道、林業専用道の伸びは鈍く、原木生産の増加に対応できていません。また、高性能林業機械^{*1}の導入ペースも近年鈍化しています。
- 県内原木需要に対する供給量の割合を示す原木自給率は平成 30 年で 42%ですが、内訳では合板用原木の自給率 21%に対して製材用原木は 73%となっており、製材需要量の拡大が必要です。

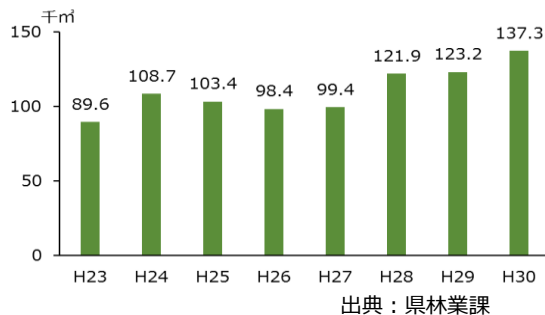
■ 樹種別原木生産量



■ 用途別原木生産量



■ 県内 5 原木市場の国産材取扱量

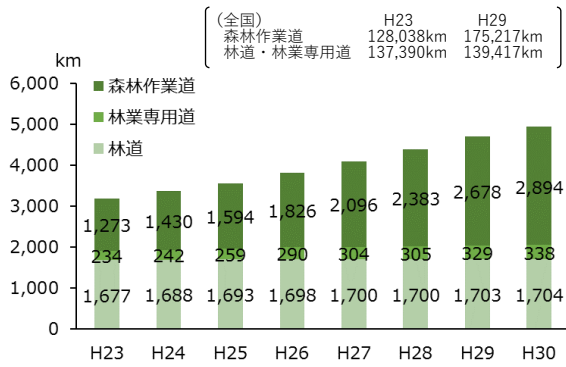


■ 県内の原木市場価格



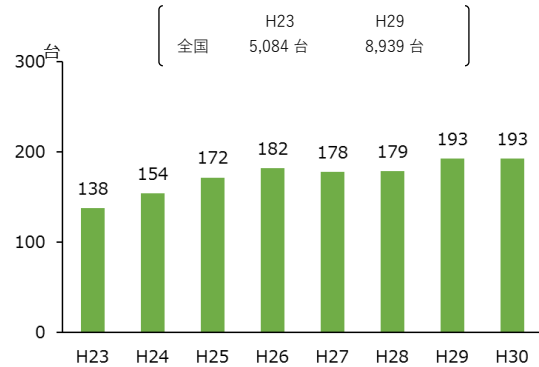
注 1：従来のチェーンソーや刈払機等の機械に比べて、作業の効率化、身体への負担軽減等、性能が著しく高い林業機械。

■ 林内路網の延長



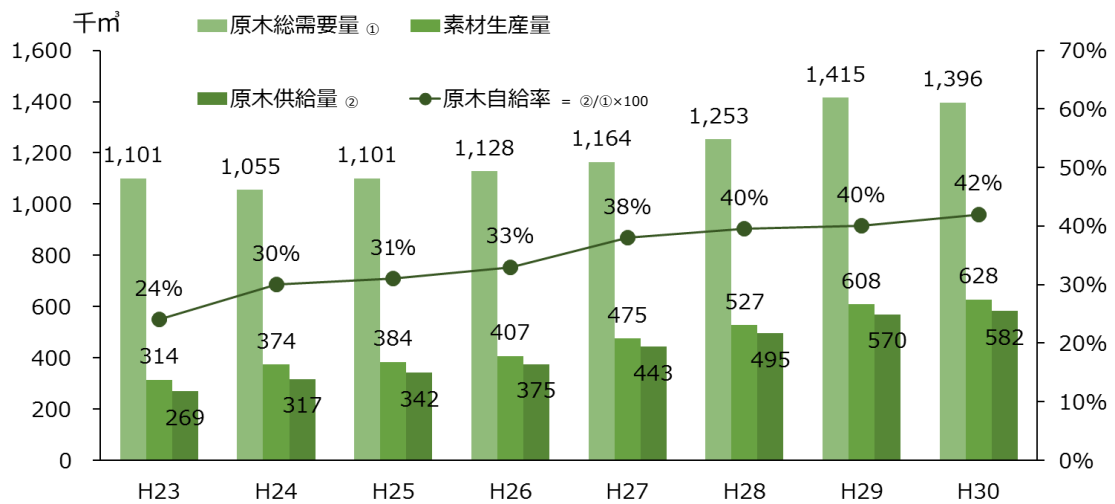
出典：県森林整備課

■ 高性能林業機械の稼働台数



出典：県林業課

■ 県内の原木自給率



区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
需要 (千m³)	1,101	1,055	1,101	1,128	1,164	1,253	1,415	1,396
合板	884	794	834	846	781	813	939	935
チップ	108	154	162	179	278	333	371	361
製材	109	107	105	103	105	107	105	100
供給 (千m³)	269	317	342	375	443	495	570	582
合板	127	152	149	153	142	148	182	197
チップ	86	122	131	161	237	276	317	312
製材	56	43	62	61	64	71	71	73
自給率 (%)	24	30	31	33	38	40	40	42
合板	14	19	18	18	18	18	19	21
チップ	80	79	81	90	85	83	85	86
製材	51	40	59	59	61	66	68	73

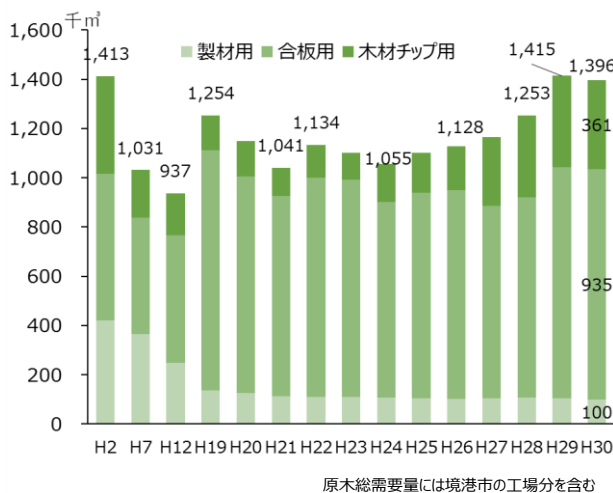
原木総需要量には境港市の工場分を含む

出典：県林業課

(3) 原木需要

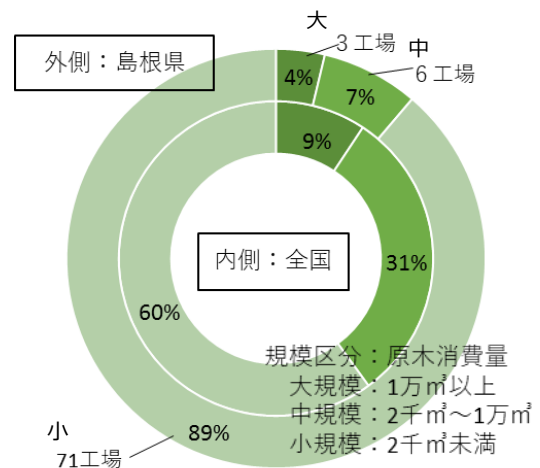
- 県内の原木需要量は近年増加傾向にありますが、製材用の需要に限ると緩やかに減少しています。
- 県内の 80 製材工場のうち大・中規模工場の割合（全国 40%、島根県 11%）は低く、小規模工場の割合が高くなっています。合板工場は県内 4 工場、境港 1 工場の 5 工場あり、チップ工場は県内に 16 工場あります。
- 製材用原木の需要量は、平成 21 年度以降 10 万 m³程度で微減しています。また、原木生産量に占める製材用原木量の割合は 12%と、全国平均の 41%に対して極端に低くなっています。
- 合板用原木の需要量は、合板工場が原材料を外材から国産材にシフトし、国産材製造ラインを導入したことから近年は増加していますが、九州等から大量の原木が供給されています。
- 木材チップ用原木の需要量は、県内でバイオマス発電所 2 箇所が稼働した平成 27 年に大幅に増加しています。

■用途別原木需要量



出典：県林業課

■製材工場の規模別割合 (H30)



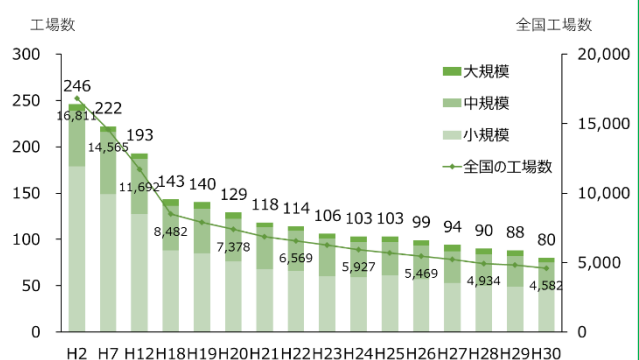
出典：県林業課

■県産原木の用途別供給量 (H30)

用途	島根県	全国 (参考)
製材	73 (12%)	11,018 (41%)
合板	197 (31%)	6,037 (23%)
製紙チップ	127 (20%)	4,585 (17%)
燃料チップ	185 (30%)	5,150 (19%)
その他 ※県外等	46 (7%)	—
合計	628	26,790

出典：県林業課

■県内及び全国の製材工場数

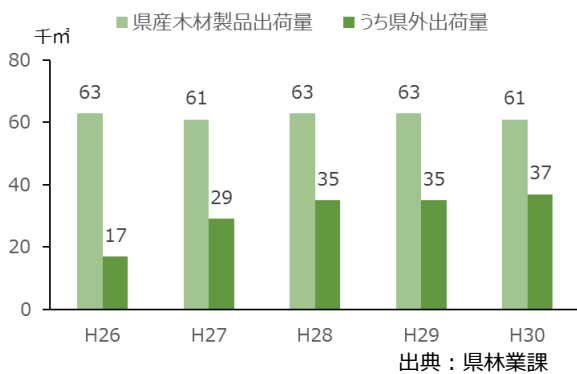


出典：県林業課

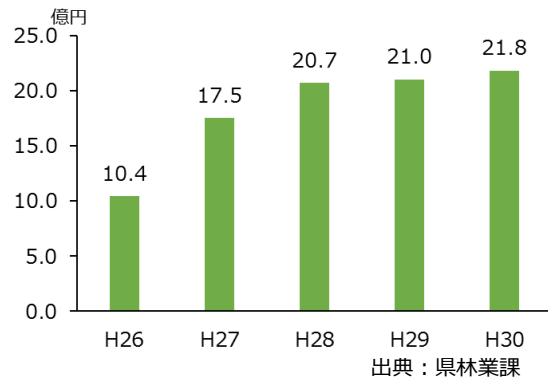
(4) 木材利用

- 県内の製材工場数は年々減少していますが、県産木材製品の出荷量は 6 万 m³程度で推移しています。出荷に占める県外向け比率は大きく上昇し、平成 26 年に 3 割程度だったものが平成 30 年には 6 割を超えています。
- 県では、県外販路開拓のため平成 24 年度から大阪事務所へ職員を常駐させ、収集した県外企業の需要情報等の県内事業者への提供や、マッチングなどに取り組んでいます。
- 平成 24 年度に官民合同で立ち上げた「木材製品県外出荷しまね事業者連合」は、展示会への共同出展や県外に向けた県産木材製品の共同出荷などに取り組んでおり、県全体の県外出荷額は約 21.8 億円となっています。
- 県内向け出荷量は 2.4 万 m³で、このうち約 7 割は住宅用資材が占めています。県内の新設住宅着工戸数は近年横ばいで推移し、そのうち木造家屋が占める割合（木造率）も 7～8 割と高水準で安定していますが、大手住宅メーカーの県内進出等により県内向けの出荷量は減少しています。
- (株) 出雲木材市場では、県内唯一となる県産木材製品ストックヤード（製品市場）を整備し、県産木材製品の提供や窓口としての情報発信等を行っています。

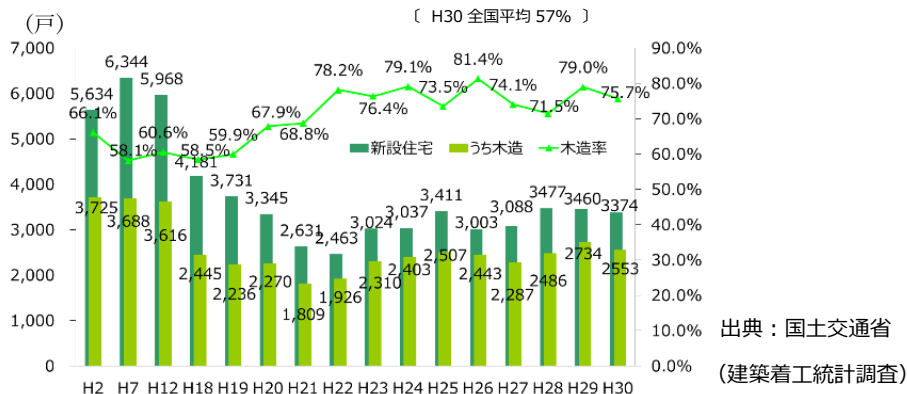
■ 県内製材工場の県産木材製品出荷量と県外出荷量



■ 県外向け県産木材製品の出荷額

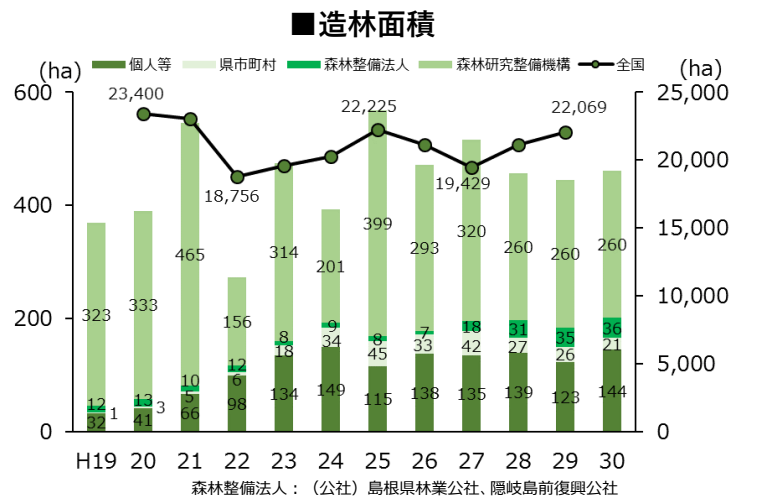


■ 島根県における新設住宅着工戸数

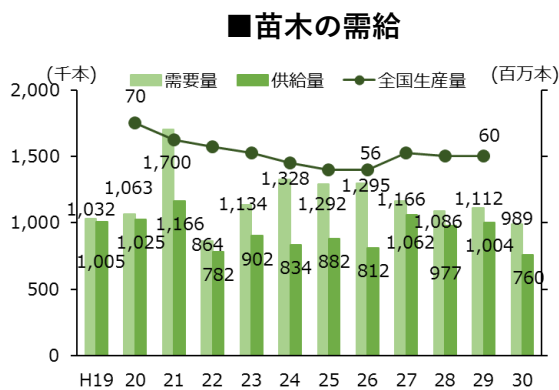


(5) 森林整備

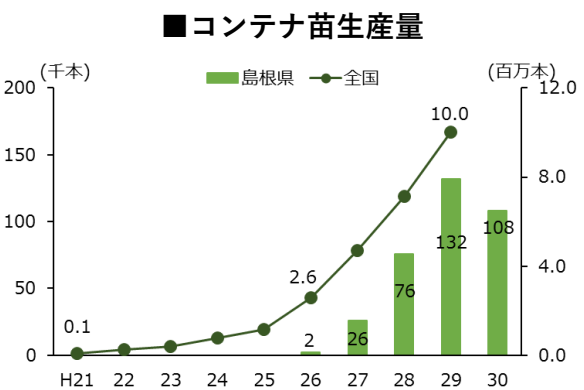
- 民有林の造林面積は、年ごとの増減はあるものの、この10年間概ね400～500haで推移しています。このうち森林研究・整備機構による分取造林が約6割を占めています。
- 苗木生産量は、平成22年度に78万本まで減少した後、増加傾向に転じ、近年は約100万本の生産量で推移し、県内需要の約8割を満たしています。また、通年での植栽が可能なコンテナ苗^{注1}の生産が年々増加しています。
- 再造林の低コスト化を図るため、県では平成28年に「伐採者と造林者の連携による伐採と再造林等のガイドライン」を定め、伐採者と造林者が連携協定を締結して、コンテナ苗も活用した一貫作業^{注2}を推進しています（平成30年度末で34協定）。



出典：県森林整備課



出典：県森林整備課



出典：県森林整備課

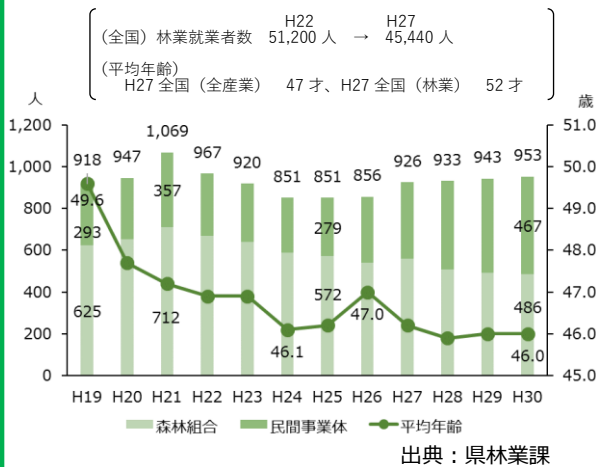
注1：樹脂製の多孔容器であるマルチキャビティコンテナで育成される苗木で、培土と根で成型された「根鉢付き苗」のこと。従来の裸苗に比べ、効率的な施業や植栽時期を問わない植え付けが可能などの特徴がある。

注2：伐採と植栽を連続して行う作業方法。

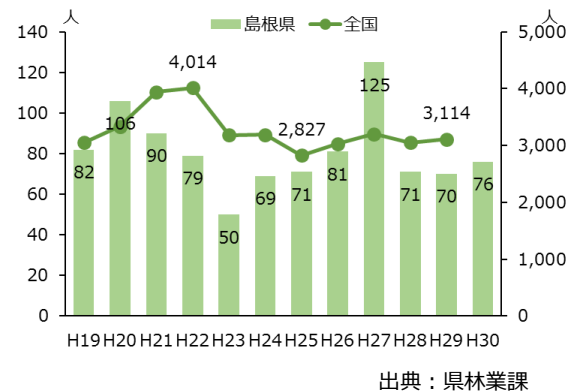
(6) 林業就業者

- 原木生産量の増加等に伴い林業就業者数は増加傾向にあり、平成 31 年 3 月末時点で 953 人です。県内の木質バイオマス発電所が整備され新規就業者が大幅に増加した平成 27 年を除けば、毎年平均 8 人程度で増加しています。
- また、953 人の内訳は森林組合 486 人、民間事業体 467 人となっており、民間事業体はこの 10 年間で 172 人増える一方で、森林組合は約 3 割減少しています。
- 近年、新規林業就業者数は毎年 70 人程度で、全林業就業者の平均年齢は 46 歳と全国平均（52 歳）に比べても若返りが進んでいます。
- 林業就業者の確保が困難となる中、県では平成 30 年、林業事業体が労働条件や就業環境の改善等を図り、林業の魅力向上させる「島根林業魅力向上プログラム」を創設しました。
- 島根県立農林大学校林業科では、技術力の高い林業技術者を養成しており、令和元年度卒業生 9 人に対し、林業事業体からの求人は 51 名（5.7 倍）と引き合いが強くなっています。

■林業就業者の推移と平均年齢



■新規林業就業者数の推移



■農林大学校の卒業生の進路

卒業年度	卒業生数	県内林業		県内その他	県外
		森林組合	民間		
H27	4名	4名	3名 1名	-	-
H28	6名	5名	4名 1名	-	1名
H29	8名	6名	5名 1名	-	2名
H30	7名	7名	3名 4名	-	-
R1(予定)	9名	8名	1名 7名	-	1名